

健康診断における新型コロナウイルス感染症対策について（巡回健診）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、弊会では健康診断を安全に実施する為に感染予防対策を下記の通りと致します。またその中には事業所様又は受診者様にもご協力をお願いさせて頂く内容もございます。何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

● 以下の1～5に当てはまる方はPCR検査等(抗原・抗体検査含む)が陰性であっても健診の見合わせと受診の延期をお願いします。

1. 受診当日及び7日以内に、発熱（平熱より高い体温或いは37.5℃以上）・強い倦怠感・息苦しさ・風邪の症状(咳・喉の痛み等)・下痢・味覚異常・嗅覚異常のある方
2. 海外渡航歴があり厚生労働省が示す待機期間内の方
3. 7日以内に、緊急事態宣言が発令された都道府県に移動・訪問及び滞在歴のある方
4. コロナ感染者(疑い含む)の濃厚接触者で待機期間中の方(待機期間の翌日から受診可能)
5. コロナ感染治療確認(制限解除)をされていない方(制限解除の翌日から受診可能)

※新型コロナワクチンを接種した方は接種後3日以上経過してからの受診を推奨します。

※健診は新型コロナワクチンの接種と別日での受診を推奨します。

● 健診を受診される方へのお願い

- ・ご自身でマスクをご用意頂き着用してください(マスク着用が無い方はご受診出来ません)。
- ・必ず体温は健診当日にご自身で測定して会場へお越しください。
- ・健診会場では咳エチケットのご協力と不要な会話等はしないようにご配慮ください。
- ・健診前と健診後に手指のアルコール消毒または石鹸による手洗いをしてください。
- ・問診票は事前にご記入の上お越しください。

● 健診会場における対策

- ・弊会健診スタッフは毎朝に検温と健康観察を行い、業務中はこまめな手指の消毒とマスクの着用を行います。
- ・1日当たりの受診者数の制限や時間割を組んで頂く事で混雑を防ぎます。
- ・出来る限り広い会場をご用意ください。(待ち椅子は可能な限り間隔を空けて設置します)
(受付時間の延長や日数を増やす事など可能な限り対応させて頂きますのでご相談ください)
- ・会場内の換気を1時間に2回以上行います。
- ・机・椅子・ドアの取っ手等を定期的に消毒します。
- ・身体測定・血圧測定・心電図検査・エコー検査では、機器が受診者の身体に触れる部分を定期的に消毒します。
- ・腹囲測定は原則、服の上から測定します。
- ・視力・聴力測定では、受診者の額・顎・耳等に機器が接触する為、検査毎に接触部分を消毒します。
- ・採血では、手袋を使用し受診者毎に手指の消毒を行います。
- ・医師による診察では、診察前に手指を、受診者毎に聴診器等の接触部分を消毒します。
また、聴診・打診・触診は医師の判断により服の上から行います。

● 検診バスにおける対策

- ・常時換気を行います。
- ・検査毎に受診者が触れる部分の消毒、午前と午後の検診終了後に消毒と清掃を行います。
- ・バスへの入場は撮影、検査中の方を含めて3人までに制限します。
(胸部X線：3人以下 ・胃部X線、マンモ：2人以下 ・循環器：3名程度)

● 緊急時の対応

- ・新型コロナウイルス感染症を疑う所見が認められた場合は、医師の判断によりその後の健診を中止します。
また、その場での濃厚接触者をリストアップし、ご本人から保健所に連絡していただきます。